

令和4年8月1日

詐欺事案の発生について

全国各地において不審電話等が発生しておりますが、山形県内においても下記のとおり報告がありましたので、ご注意ください。

記

1 詐欺事案

(1) 事案の発生市町村

山形県寒河江市

(2) 概要

次ページ以降にまとめておりますのでご確認ください。

2 その他

当広域連合では、県内市町村及び全国の後期高齢者医療広域連合にも情報を提供して情報の共有化を図るとともに、注意を促すよう協力を求めています。

不審電話について

事例1 令和4年7月28日午前11時頃、寒河江市在住の被保険者宅に市保険課を名乗る男性職員より電話があり、「5年分の保険料で2万円ほどの還付が出ている。還付するので口座を教えてほしい。どこの金融機関か。」と聞かれ金融機関名を答え、「後ほどその金融機関より電話がある。」と言われた。不審に思った家族より市税務課に問い合わせがあった。税務課の職員が、関係各課に確認し、被保険者の家族に、市役所の職員で電話をした者がいない旨、電話をしたところ、市役所に電話した後、教えた金融機関のノムラと名乗る者より電話があったということだった。支店名に不審を感じた家族が聞き返すと、電話は切れたということであった。家族は、恐怖のあまり、電話番号の変更を考えていると言っていたが、市職員を名乗る不審な電話等があった場合は、市役所等に相談するよう伝え、市税務課より警察へ情報提供を行った。

事例2 令和4年7月28日正午頃、寒河江市在住の被保険者宅に市役所を名乗る男性職員より電話があり、「2万5千円の還付金があるので、振込先として金融機関を教えてほしい」と聞かれ金融機関を答え、「後ほどその金融機関より電話があるので、口座番号を伝えてほしい」と言われた。被保険者より、還付金について確認しようと市健康福祉課に問い合わせがあり発覚した。市役所職員が還付金等の受取手続きを電話で案内することがない旨説明し、教えた金融機関を名乗る者から電話があっても取り合わないよう伝え、市健康福祉課より警察へ情報提供を行った。